

# 株式会社 企業再生支援機構

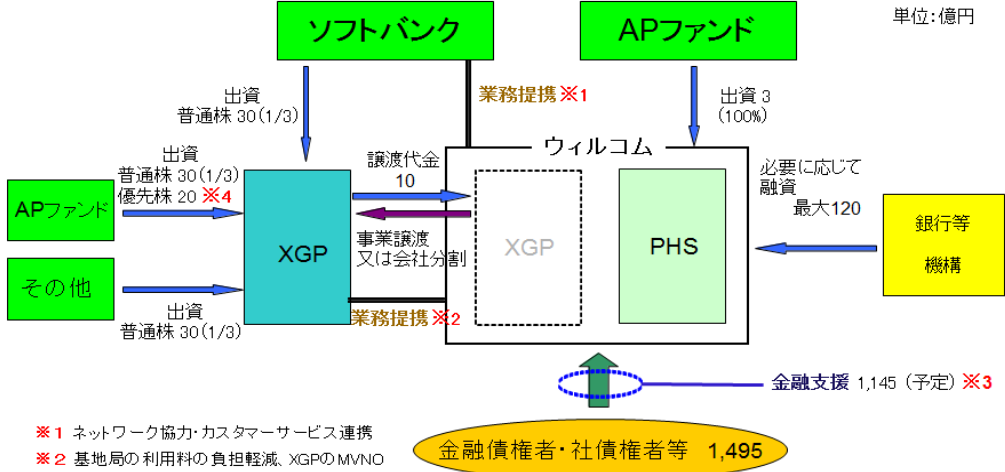
## 再生支援案件 事例集

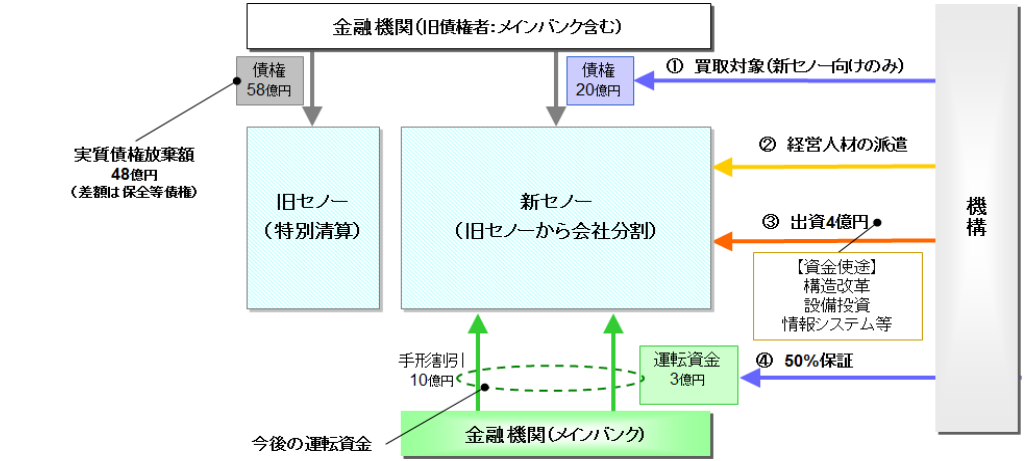
平成 24 年 11 月

※ 本事例集については、株式会社企業再生支援機構がこれまでに支援決定した個別の支援案件について、支援決定時に公表した資料に基づき作成されております。従って、支援決定後の計画進捗等については反映されておられません。

事例No.	支援決定日	支援対象事業者
1	2010年1月19日	(株)日本航空、(株)日本航空インターナショナル、(株)ジャルキャピタル
2	2010年3月12日	(株)ウィルコム
3	2010年3月26日	セノー(株)、(株)セノテック、セノーメンテナンスサービス(株)、(株)アプセン
4	2010年7月7日	医療法人 養生院
5	2010年8月24日	医療法人社団全人会
6	2010年9月17日	(株)富士テクニカ、(株)富士アセンブリシステム
7	2010年9月17日	(株)宮津製作所
8	2010年12月2日	会津乗合自動車(株)、会津バス観光 A・T・S(株)、会津バス・オートサービス(株)
9	2010年12月9日	(株)岸本医科学研究所、(株)道東臨床検査センター
10	2011年2月3日	藤庄印刷(株)
11	2011年2月10日	財団法人大原総合病院
12	2011年3月3日	芝政観光開発(株)
13	2011年3月31日	(株)アーク、(株)安田製作所、昭和精機工業(株)、岐阜精機工業(株)、(株)ソルプラス、相模原部品工業(株)、クローバー電子工業(株)、東邦システム(株)
14	2011年3月31日	医療法人博悠会、(株)アトラス
15	2011年4月15日	ヤマギワ(株)
16	2011年4月28日	(株)沖創建設、(株)建創
17	2011年5月20日	コロナ工業(株)
18	2011年9月29日	ジョイパック(株)
19	2011年9月29日	(株)室崎商店
20	2011年12月1日	(株)グランビスタホテル&リゾート(旧:三井観光開発(株))
21	2011年12月22日	(株)ダイマル、(株)ディメール、丸竹八戸水産(株)
22	2012年2月9日	(株)ヤマニシ
23	2012年3月22日	医療法人社団白銀会等
24	2012年3月29日	医療法人社団恵仁会
25	2012年3月29日	学校法人山本学園
26	2012年4月5日	医療法人社団三栄会
27	2012年4月12日	医療法人盛全会、有限会社西大寺ホスピタルサービス
28	2012年4月12日	医療法人真木会

事例番号	1																	
対象事業者	株式会社日本航空、株式会社日本航空インターナショナル、株式会社ジャルキャピタル																	
本社所在地	東京都品川区																	
業種	航空運送事業、航空運送関連事業																	
持込金融機関等	日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、国際協力銀行、みずほコーポレート銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行																	
取引金融機関等	日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、国際協力銀行、みずほコーポレート銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、他																	
事業規模	資本金：2,510億円（※日本航空単体） 売上高：1兆4,948億円 従業員数：47,526名（連結） 借入金総額：約7,318億円																	
経緯	従前からの高コスト体質からの脱却を図るべく、人的生産性向上による人員数減や賃金制度・退職金制度改定、一時金の抑制など、人件費削減、運営体制、業務プロセス見直しによるコスト構造改革、収益性の観点による国際・国内路線の徹底的な見直し、機材更新とダウンサイジングの推進など、あらゆる自助努力を行ってきたが、抜本的改善に至らない中、2008年秋以降の「金融危機」と「新型インフルエンザ」による需要低迷が直接的な引き金となり窮境状態に陥った。短期間で巨額の運転資金が必要となった厳しい経営状況の中で、事業再生のため今後新たに必要となるファイナンスについて、一層の透明性・公正性を確保する必要があるものと判断し、機構の支援と会社更生手続を併用する事前調整型再生スキームを利用することになった。																	
機構の支援意義	日本最大の航空事業者で、海外及び国内において多数の国・都市に運航するネットワークを運営しており、社会インフラの一翼を担う公共交通機関である。																	
再生スキーム	機構の支援と会社更生手続を併用する事前調整型再生スキーム																	
スキームの概要	<p>事業価値維持のために必要な措置をとるべく、機構の支援と会社更生手続を併用する「事前調整型再生スキーム」を採用。</p> <p>○事業価値維持のために講じられた措置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 商取引債権の保護</li> <li>② リース料債権の保護</li> <li>③ 顧客マイレージの保護</li> <li>④ 既発行株主優待券の一定期間内の有効性維持</li> <li>⑤ 企業年金基金の存置</li> <li>⑥ 平成21年11月以降の借入金の保護・キャッシュマネジメントシステム維持</li> </ol>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">スキーム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>機構支援と会社更生法のプレパッケージ</b></td> <td>強力なリーダーシップの下、商取引債権・マイレージ・機材リースを保護、偶発債務等を遮断</td> </tr> <tr> <td><b>資金繰りと運航の確保</b></td> <td>資金繰りを確保し、通常運航を確保するため、日本政策投資銀行、機構を中心に十分なDIPローンの枠を用意</td> </tr> <tr> <td><b>減増資による自己資本充実</b></td> <td>機構による3,000億円以上(仮)の増資引受によりガバナンスを確保</td> </tr> <tr> <td><b>株主責任の明確化</b></td> <td>既存株主(普通株主、A種種類株主)の責任を明確化</td> </tr> <tr> <td><b>企業年金基金の存置の検討</b></td> <td>関係者の2/3の同意取得を踏まえ、存置を検討</td> </tr> <tr> <td><b>早期再生の実現</b></td> <td>早期に更生計画認可が得られるよう尽力し5,000億円(仮)の調達で更生債権等を一括弁済、新しくスタート</td> </tr> <tr> <td><b>政府及び主要金融機関の継続的支援</b></td> <td>政府及び日本政策投資銀行等の主要取引行の継続的支援が本スキームの前提条件</td> </tr> </tbody> </table>	スキーム		<b>機構支援と会社更生法のプレパッケージ</b>	強力なリーダーシップの下、商取引債権・マイレージ・機材リースを保護、偶発債務等を遮断	<b>資金繰りと運航の確保</b>	資金繰りを確保し、通常運航を確保するため、日本政策投資銀行、機構を中心に十分なDIPローンの枠を用意	<b>減増資による自己資本充実</b>	機構による3,000億円以上(仮)の増資引受によりガバナンスを確保	<b>株主責任の明確化</b>	既存株主(普通株主、A種種類株主)の責任を明確化	<b>企業年金基金の存置の検討</b>	関係者の2/3の同意取得を踏まえ、存置を検討	<b>早期再生の実現</b>	早期に更生計画認可が得られるよう尽力し5,000億円(仮)の調達で更生債権等を一括弁済、新しくスタート	<b>政府及び主要金融機関の継続的支援</b>	政府及び日本政策投資銀行等の主要取引行の継続的支援が本スキームの前提条件
スキーム																		
<b>機構支援と会社更生法のプレパッケージ</b>	強力なリーダーシップの下、商取引債権・マイレージ・機材リースを保護、偶発債務等を遮断																	
<b>資金繰りと運航の確保</b>	資金繰りを確保し、通常運航を確保するため、日本政策投資銀行、機構を中心に十分なDIPローンの枠を用意																	
<b>減増資による自己資本充実</b>	機構による3,000億円以上(仮)の増資引受によりガバナンスを確保																	
<b>株主責任の明確化</b>	既存株主(普通株主、A種種類株主)の責任を明確化																	
<b>企業年金基金の存置の検討</b>	関係者の2/3の同意取得を踏まえ、存置を検討																	
<b>早期再生の実現</b>	早期に更生計画認可が得られるよう尽力し5,000億円(仮)の調達で更生債権等を一括弁済、新しくスタート																	
<b>政府及び主要金融機関の継続的支援</b>	政府及び日本政策投資銀行等の主要取引行の継続的支援が本スキームの前提条件																	
企業再生支援機構の関与	○金融機関等の債権者間の調整 ○DIPローン枠（総額6,000億円）の設定	○債権買取 ○出資（3,000億円以上）																
金融支援の内容	債権総額1兆1,578億円のうち約7,300億円を債権放棄。機構及び日本政策投資銀行から6,000億円の総貸付枠によるDIPファイナンスを実行。機構及び日本政策投資銀行並びに主要行をはじめとする関係金融機関等が協調してリファイナンスを実行（これらを弁済原資として共益債権たるDIPファイナンス及び更生担保権・更生債権を一括弁済）。																	
経営責任等	経営責任：取締役は全員退任（その上で、事業の遂行に必要な者については、更生手続において別途協力を要請）。 株主責任：(株)日本航空の普通株式及びA種株式については100%減資することにより株主責任を履行。																	

事例番号	2
対象事業者	株式会社ウィルコム
本社所在地	東京都港区
業種	電気通信事業及びその附帯事業
持込金融機関等	三菱東京 UFJ 銀行、みずほコーポレート銀行
取引金融機関等	三菱東京 UFJ 銀行、みずほコーポレート銀行 他
事業規模	資本金：50 億円 営業収益：2,030 億円（連結） 従業員数：1,058 名 借入金総額：995 億円
経緯	LBO（レバレッジド・バイアウト）時の買収資金ローンのリファイナンスで多額の負債を抱える中、2007 年頃より競争激化や設備投資負担増が財務状態を逼迫するようになり、2009 年 9 月に事業再生 ADR 手続の利用を申請。その事業再生 ADR 手続と並行して XGP 事業及び PHS 事業について事業再生を目的としたスポンサーを募り、アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合がサービスを提供するファンド（AP ファンド）及びソフトバンク株式会社が共同で支援の意向を表明。その後、機構が関係者を調整した結果、事業再生の基本方針について合意、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	主力の PHS 事業は地域における重要な通信手段の一つで、契約者の日常生活を支えるとともに、医療・介護・防災面からも必要不可欠な社会インフラであり、高い公共性を有する。
再生スキーム	機構の支援と会社更生手続を併用する関係者調整型再生スキーム
スキームの概要	<p>350 億円の公募社債を発行しているが、機構手続では公募社債、リース債権、偶発債務等については金融支援の対象とすることができないため、法的整理である会社更生手続を併用した（当社は 2010 年 2 月 18 日に東京地方裁判所に会社更生手続の申立を行い、翌月 12 日に開始決定を受けた）。</p> <p>スポンサーが設立した新会社に XGP 事業を譲渡。更生計画の認可決定後に既存株主の株式を 100%減資で消却。AP ファンドに対して第三者割当増資を実施。</p> <p>【スキーム図】</p>  <p>単位:億円</p> <p>※1 ネットワーク協力・カスタマーサービス連携      ※2 基地局の利用料の負担軽減、XGPのMVNO      ※3 今後の更生計画案で確定する      ※4 優先株は無議決権株式を想定している</p>
企業再生支援機構の関与	○金融機関等の債権者間の調整
金融支援の内容	債権総額 1,495 億円のうち約 1,145 億円を債権放棄。
経営責任等	経営責任：取締役は全員退任。 株主責任：普通株式については 100%減資することにより株主責任を履行。

事例番号	3
対象事業者	セノー株式会社、株式会社セノテック、セノーメンテナンスサービス株式会社、株式会社アップセン（※以下、特に断りがない場合、セノー株についての説明）
本社所在地	千葉県松戸市（登記上：東京都品川区）
業種	スポーツ関連器具の製造及び販売事業、トレーニング関連機器の製造及び販売事業、工事・メンテナンス事業
持込金融機関等	りそな銀行
取引金融機関等	りそな銀行、群馬銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行 他
事業規模	資本金：1.56億円 売上高：113億円 従業員数：410名（グループ全体） 借入金総額：78億円
経緯	発足時より体育施設インフラ事業等を中心に成長していたが、1990年代頃に進出した建築事業において短期間に多額の損失が発生。仮装経理による損失処理を繰り返した結果、セノー株単体の実態債務超過額は2009年9月には65億円に上ることとなった。その後、更に収益環境が悪化し極度に不安定な資金繰り状況に陥ったため、金融機関等の協力を得て元利金弁済猶予を得たが、抜本的な財務体質改善は困難な状況であったため、主要行であるりそな銀行と協議の上、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	事業者が提供する製品及び保守点検サービスは、地域におけるスポーツ振興の重要なインフラであり、高い公共性を有する。
再生スキーム	第二会社方式
スキームの概要	<p>関連会社の外部金融債務をセノー株に集約。 新たにセノー株の100%出資子会社を設立し、新会社の全株式を機構に譲渡。セノー株の全事業を新会社に承継させる会社分割（吸収分割）を実施。 機構は新会社の増資4億円を引き受け。旧会社については、特別清算手続により清算。</p> <p>【スキーム図】</p> 
企業再生支援機構の関与	○債権買取 ○経営人材の派遣 ○出資（4億円） ○債務保証（最大1.5億円）
金融支援の内容	旧会社の借入債務78億円のうち20億円を新会社が承継し、58億円を旧会社に残した上で不動産等の売却代金により10億円を返済。新会社の20億円は将来のキャッシュフローにより弁済され、旧会社の残債務約48億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	経営責任：旧経営陣は全員退任。役員退職慰労金請求権を放棄。 株主責任：代表者等については保有する関係会社の全株式をセノー株に対し無償で譲渡。セノー株の株主についても旧会社の株式価値がゼロとなることにより株主責任を履行。

事例番号	4
対象事業者	医療法人養生院
事務所所在地	神奈川県鎌倉市
業種	病院及び介護老人保健施設の経営
持込金融機関等	横浜銀行
取引金融機関等	横浜銀行、独立行政法人福祉医療機構、神奈川県信用保証協会 他
事業規模	出資金：0.015 億円、医業収入：21 億円 従業員数：241 名 借入金総額：25 億円
経緯	100 年以上に亘り地域の医療・介護機関として活動してきたが、1993 年頃の病棟建替工事に際し一部病棟の閉鎖が長期化し、有利子負債が大きく膨らむこととなった。その後、医業収入の伸び悩み、収益性低迷等により資金繰りに窮する事態に陥ったため、横浜銀行と協議の上で、抜本的な事業再生計画を立案・実行することにより過剰な有利子負債を圧縮するとともに、確実かつ迅速な事業の再生を図るべく、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	事業者が運営する医療・介護施設は、①高齢者を対象とする医療・介護・在宅支援サービス等に重点を置いていること、②所在地域で不足している診療分野を担っていることから地域への貢献は非常に大きく、所在地域の住民に医療・介護サービスの提供として、高い公共性を有する。
再生スキーム	債権放棄、貸付条件の変更（資本的劣後ローンへの変更を含む）
スキームの概要	<p>機構が金融機関等の調整を行い、関係金融機関等に対し借入金総額約 25 億円のうち 8 億円の債権放棄を要請。</p> <p>残債権についても貸付条件の変更（横浜銀行に対する 3 億円の資本的劣後ローン（准資本金）への貸付条件変更を含む。）を依頼。</p> <p>【スキーム図】</p> <p>スキーム図の概要:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関(主要行含む)は、養生院に対して債権 25 億円を有する。</li> <li>金融機関(主要行)は、養生院に対して融資最大 1.2 億円（運転資金）を提供する。</li> <li>機構は、養生院に対して融資最大 1 億円（運転資金、構造改革資金）を提供する。</li> <li>機構は、養生院に対して役員等の派遣を行う。</li> <li>金融機関(主要行含む)は、機構に対して債権者間調整（買取対象）を行う。</li> <li>金融機関(主要行含む)は、養生院に対して債権放棄額 8 億円と資本的劣後ローン 3 億円を要請する。</li> </ul>
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○横浜銀行との協調融資（最大 1 億円）</li> <li>○経営人材の派遣</li> </ul>
金融支援の内容	債権総額約 25 億円のうち 8 億円について債権放棄、3 億円について資本的劣後ローン（DDS）等を実施。機構との協調融資を実行（金融機関最大 1.2 億円、機構最大 1 億円の合計 2.2 億円）。
経営責任等	<p>経営責任：理事長等の経営者は退任。役員退職慰労金請求権を放棄。</p> <p>保証人責任：理事長等の連帯保証人は、一定の私財提供・保証履行を実施。</p>

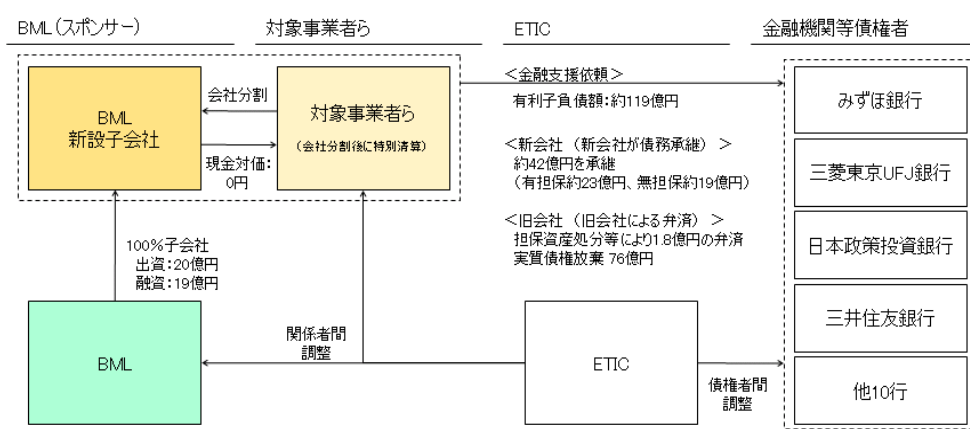
事例番号	5
対象事業者	医療法人社団全人会
事務所所在地	東京都調布市
業種	病院、訪問看護ステーション、デイサービスセンターの経営（多摩川病院（介護療養型施設）、多摩川訪問看護ステーション、多摩川デイサービスセンター）
持込金融機関等	東京チャレンジファンド投資事業有限責任組合
取引金融機関	東京チャレンジファンド、有限会社エヌ・エル・シー、東京信用保証協会、多摩信用金庫
事業規模	出資金：0.09 億円 医業収入 15 億円 従業員数：181 名、借入金総額：24 億円
経緯	高齢者医療及び介護に重点を置いた医療・介護サービスを提供していたが、1983年頃、事業収支が見通せない中、大規模増改築に踏み切り、多額の借入を行った。その結果、多額の元利払い負担に耐えられず、約定弁済の弁済条件の緩和を受けた後に、収支均衡を狙って介護療養病床への転換を図ったが、政策転換等により医療収入が減少し、資金繰りに窮することとなったため、確実かつ迅速な事業の再生を図るべく、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	事業者が運営する医療・介護施設は、①高齢者を対象とする医療・介護に重点を置いていること、②病床不足地域であることに加え、市内唯一の介護療養型医療施設であることから地域への貢献は非常に大きく、所在地域の住民に医療・介護サービスの提供として、高い公共性を有する。
再生スキーム	債権放棄、第二会社方式
スキームの概要	<p>スポンサー（医療法人平成博愛会グループの医療法人社団大和会）に事業譲渡を行い、スポンサー法人の持つノウハウ、信用力を活用し、病院事業の継続性を確保。</p> <p>事業譲渡後、全人会は清算手続に移行。その過程で、関係金融機関等に対し借入金総額 24 億円のうち、約 16 億円の債権放棄を要請。</p> <p>【スキーム図】</p>
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○スポンサー・債務者間の調整</li> </ul>
金融支援の内容	全人会の有利子負債総額 24 億円のうち、スポンサーへの事業譲渡代金により 8 億円を返済。全人会の残債務 16 億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	<p>経営責任：理事長等の経営者は退任。役員退職慰労金請求権を放棄。</p> <p>出資者責任：清算手続において残余財産の分配なし。</p> <p>保証人責任：理事長等の連帯保証人は、私有財産を開示後、一定の弁済をする予定。</p>

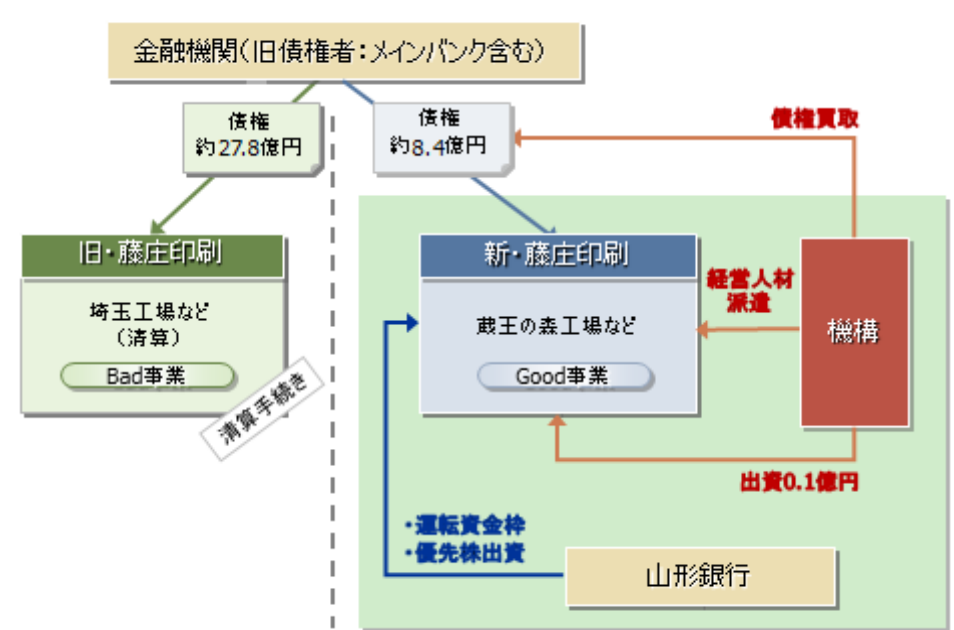
事例番号	6	7
対象事業者	株式会社富士テクニカ 株式会社富士アセンブリシステム (※以下、特に断りがない場合、(株)富士テクニカについての説明)	株式会社宮津製作所
本社所在地	静岡県駿東郡清水町	群馬県邑楽郡大泉町
業種	自動車用プレス金型事業	自動車用プレス金型事業、 自動車用樹脂成型金型事業
持込金融機関等	静岡銀行	足利銀行
取引金融機関	富士テクニカ：静岡銀行、三菱東京 UFJ 銀行、十六銀行、みずほ銀行 富士アセンブリシステム：十六銀行、三菱東京 UFJ 銀行、岐阜信用金庫、岐阜県可児工業団地（協）	足利銀行、商工組合中央金庫、三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行、中央三井信託銀行
事業規模	資本金：9.1 億円 売上高：158 億円（連結） 従業員数：586 名（連結） 借入金総額：約 132 億円	資本金：15.1 億円 売上高：71 億円 従業員数：462 名 借入金総額：約 84 億円
経緯	<p>自動車用大型プレス金型メーカー大手事業者として、高い技術力を背景とするブランド力と海外を含む強固な顧客基盤を有しているが、2000 年以降、アジア圏の新興金型メーカーとの過当競争の結果、日本国内の金型業界は全体としてキャッシュフロー創出能力が低迷し、投資余力を失うという、負の連鎖に陥っている。</p> <p>(株)富士テクニカは、2009 年にはリストラクチャリングを実施するとともに、産活法の事業再構築計画の認定を受け、事業の建て直しに向けた取組みの途上にあるが、想定以上の円高進行や景気低迷による受注落ち込みや価格競争の激化など、外的環境の急激な変化に対し、更なる実効的かつ抜本的な改革が必要な状況にある。</p> <p>(株)宮津製作所は、受注高確保のために、不十分な採算管理及び生産工程管理体制下で、利幅の少ない見積りによる入札を繰り返す、想定外の損失を抱える案件を数多く受注、直近 2 期間での累計純損失は約 50 億円、簿価債務超過 19 億円弱に転落し、良質な案件の獲得が一層困難な状況に陥っている。</p> <p>かかる事態の打開に向け、両社は事業統合について合意し、迅速な統合で事業価値の毀損を最小限に抑えながら、透明かつ公正な手続きによる事業再生をはかるべく、機構への支援申込みを行うに至った。</p>	
機構の支援意義	自動車用プレス金型分野において、世界最高水準の技術力を背景に世界的な規模の顧客基盤を有しており、日本を代表する金型メーカーとして先進国から新興国まで幅広い地域で自動車産業の発展に貢献してきた。さらに、金型は基本的生産財であり、同社の有する技術力は国内製造業全体の競争力の維持強化にも寄与する。	
再生スキーム	DES、DDS	事業譲渡⇒特別清算

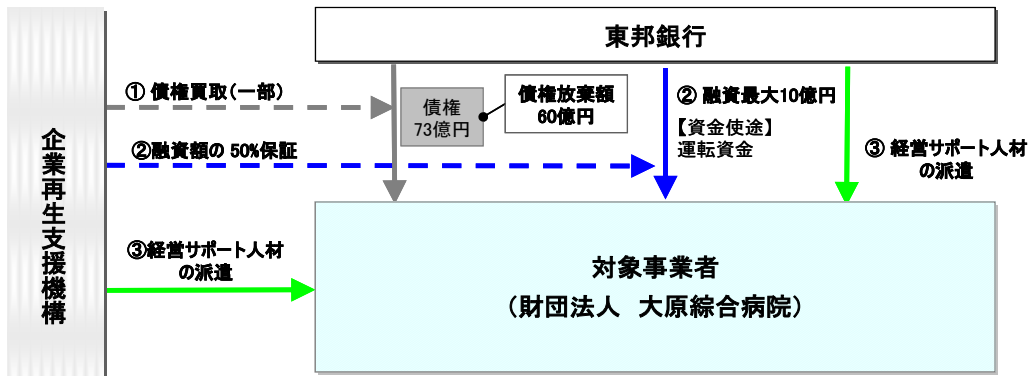


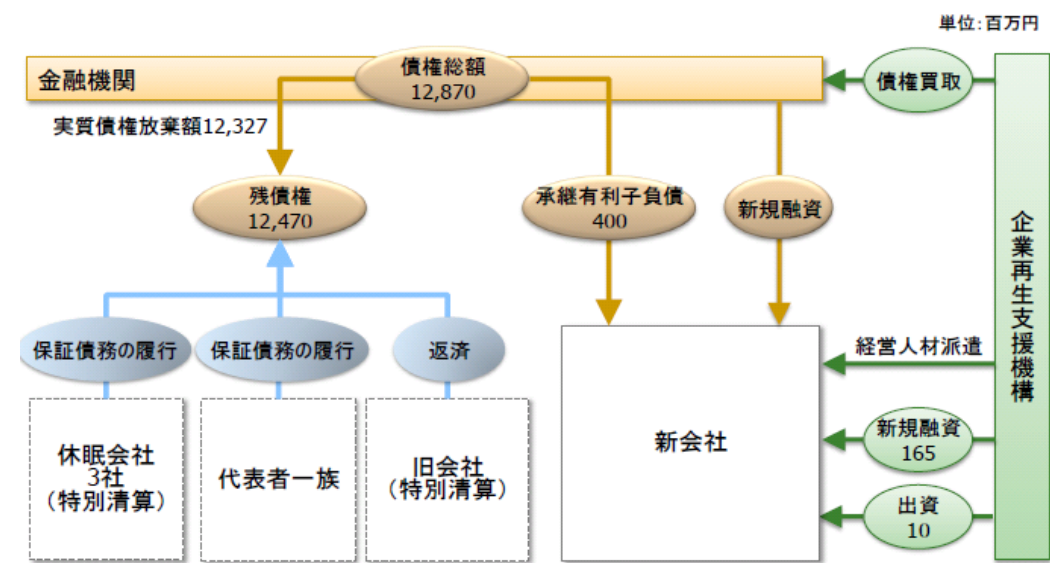
<p>スキームの概要</p>	<p>○機構が 53 億円を出資、経営人材を派遣。 ○取引金融機関が、有利子負債のうち約 31 億円を DES、約 12 億円を DDS。 ○(株)富士アセンブリシステムの債権を(株)富士テクニカに集約の上、機構が買取。</p>	<p>○全事業及び事業に必要な資産負債を(株)富士テクニカに譲渡。 ○事業譲渡代金及び譲渡対象外資産の売却により有利子負債の一部を返済。(残債は特別清算手続において金融機関が損失処理)。</p>
<p>スキームの概要</p>	<p>【スキーム図】</p> <p>③ DES 約31億円 ④ DDS 約12億円 ⑤ 買取(富士テクニカの債権のみ:対象金額:最大約37億円の見込) ⑥ 出資53億円 ■ 事業譲渡代金 ■ 国内外設備投資 ■ 構造改革 ⑦ 経営人材の派遣 ⑧ 運転資金 最大30億円 ⑨ 50%を保証</p> <p>金融機関(債権:約84億円) → 宮津製作所 (非承継資産負債 / 承継事業) 金融機関(債権:約132億円) → 統合会社(社名:未定)(法人格:富士テクニカ) ⑥ 特別清算手続において債権放棄を依頼※2 ⑤ 事業譲渡代金※1 ⑧ 事業譲渡 ⑦ 運転資金 最大30億円 ⑨ 50%を保証</p> <p>※1: 事業譲渡代金は、今後富士テクニカ及び宮津製作所との間で締結される事業譲渡契約書等に従い、譲渡対象資産負債の範囲及び時価の確定並びに各種算定前提の時点修正がなされ、30億円を上限として確定する予定である。 ※2: 事業譲渡代金の変動に伴い、宮津製作所の金融機関に依頼する債権放棄額も変動する可能性がある。</p>	
<p>企業再生支援機構の関与</p>	<p>○金融機関等の債権者間の調整 ○事業統合における利害関係人の調整 ○出資 (53 億円) ○債権買取 (最大 37 億円) ○債務保証 (最大 15 億円) ○経営人材の派遣</p>	<p>○金融機関等の債権者間の調整 ○事業統合における利害関係人の調整 ○特別清算手続における、関係金融機関等の調整の側面支援</p>
<p>金融支援の内容</p>	<p>○DES (約 31 億円) ○DDS (約 12 億円)</p>	<p>○借入債務 84 億円から事業譲渡代金及び(株)宮津製作所の譲渡対象外資産の売却代金を控除した額が金融機関の債権放棄額となる見込み。</p>
<p>経営責任等</p>	<p>経営責任：社外取締役及び社外監査役を除き、取締役及び監査役は全員退任。役員退職慰労金請求権を放棄。 株主責任：DES 及び機構による出資により既存株主の株式価値が希薄化され、株主責任が履行される。</p>	<p>経営責任：取締役及び監査役は全員退任。役員退職慰労金請求権を放棄。 株主責任：残余財産分配なし。株式価値がゼロとなることにより株主責任を履行。</p>

事例番号	8
対象事業者	会津乗合自動車(株)、会津バス観光 A・T・S(株)、会津バス・オートサービス(株) (※以下、特に断りがない場合、会津乗合自動車(株)についての説明)
本社所在地	福島県会津若松市
業種	一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業
持込金融機関等	東邦銀行
取引金融機関等	東邦銀行 他
事業規模	資本金：0.9 億円 売上高：20 億円、従業員数：426 名 借入金総額：約 13 億円 (3 社合計)
経緯	2008 年秋以降の大幅な景気減退の影響等により、主力の路線バス事業に加え、タクシー事業や貸切バス事業も収支面で大きなマイナスとなった。大規模リストラ等を行ったがコスト削減を進めることができず、最低限の継続的設備投資も必要なことから、有利子負債だけが拡大。2010 年 6 月には金融機関に対し元本返済の猶予を要請せざるを得ない状況に至り、東邦銀行と協議の上で、事業価値の毀損を最小限に抑えつつ、透明かつ公正な手法により抜本的な事業再構築に取り組むため、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	地域の交通インフラ維持に大きく寄与する。 地域の主要産業である観光産業の中心的存在であること。
再生スキーム	非事業用資産等の分離
スキームの概要	<p>会津乗合自動車(株)は 100%減資を実施。</p> <p>会津乗合自動車(株)に子会社 2 社の金融債務を集約した後に会社分割を実施し、新たに設立する新会社に非事業用不動産及び収益弁済可能見込額を超える金融債務を承継。新会社は非事業用不動産の売却代金を承継した金融債務の返済に充当。非事業用不動産の売却後に特別清算手続等により清算。</p> <p>【スキーム図】</p>
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○債務保証 (最大 1 億円)</li> <li>○出資 (1 億円)</li> <li>○経営人材の派遣</li> <li>○債権買取</li> </ul>
金融支援の内容	借入債務 13.8 億円のうち、旧会社のキャッシュフローで返済可能な額を旧会社に残し、残額を新会社が承継した上で非事業用資産の売却代金を返済に充当。最終的に、新会社の残債務約 5.1 億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	<p>経営責任：代表取締役及び監査役は全員退任。なお、代表取締役 2 名以外の取締役は本事業再生計画の履行に必要なため、取締役を退任した上で事業再生に必要な協力を行う。</p> <p>株主責任：会津バスの普通株式については 100%減資することにより株主責任を履行。</p>

事例番号	9
対象事業者	株式会社岸本医科学研究所、株式会社道東臨床検査センター (※以下、特に断りがない場合、(株)岸本医科学研究所についての説明)
本社所在地	北海道苫小牧市
業種	臨床検査受託業務、試薬研究・製造販売
持込金融機関等	みずほ銀行、株式会社ビー・エム・エル
取引金融機関	みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、日本政策投資銀行、三井住友銀行、他
事業規模	資本金：0.93億円、売上高：81億円 従業員数：898名、借入金総額：119億円
経緯	創業以来北海道を中心に臨床検査事業を行ってきたが、2000年頃から本州にも積極的に進出し、積極的な投資を行った。また、同時期に本業以外への事業多角化を図ったことにより、資金流出を加速させることとなった。本業の収益悪化及び多角化事業の失敗による資金不足を補うため粉飾決算を行い、有利子負債を増大させ、資金繰りに行き詰った。金融機関の協力を得ながら自主再建を目指してきたが、資金的な窮境状況が継続したことに加え、事業継続に必要な設備投資のための資金を早急に調達する必要に迫られた結果、メインバンクとスポンサーと協同で機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	顧客(病院・クリニック)数は約3,000施設で、地域医療に必要な不可欠な存在であること。グループ全体で約1,000名の従業員。苫小牧地域の雇用への影響大。
再生スキーム	第二会社方式
スキームの概要	<p>スポンサー出資による新会社を設立し、コア事業を旧会社から新会社に事業譲渡。ゴルフ場、ぶどう園等のノンコア事業は撤退。</p> <p>旧会社は不動産等の資産を売却し、売却代金は負債の返済に充当。</p> <p>資産売却代金で返済できなかった残債務については特別清算等の法的整理により処理。</p> <p>【スキーム図】</p> 
企業再生支援機構の関与	○スポンサー・金融機関等の関係者間の調整
金融支援の内容	旧会社の借入債務約119億円のうち約42億円を新会社が承継し、約78億円を旧会社に残した上で、不動産等の売却代金により約2億円を返済。新会社の42億円は将来のキャッシュフロー等により弁済され、旧会社の残債務約76億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	<p>経営責任：取締役及び監査役は全員退任。役員退職慰労金請求権を放棄。</p> <p>株主責任：残余財産分配なし。旧会社の株式価値がゼロとなることにより株主責任を履行。</p> <p>保証人責任：保証人である前経営者から私財提供の申し出を受けている。</p>

事例番号	10
対象事業者	藤庄印刷株式会社
本社所在地	山形県山形市
業種	総合印刷事業及びデジタル画像処理事業
持込金融機関等	山形銀行
取引金融機関	山形銀行、埼玉りそな銀行 他
事業規模（合算）	資本金：1億円 売上高：61億円 従業員数：374名、借入金総額：36億円
経緯	関東の需要を取り込むべく埼玉工場を新設したが、過当競争により低収益を余儀なくされ財務内容を圧迫。手付かずの人員整理により売上ピーク時の従業員数をそのまま抱え、低い生産性により収益が悪化。売上至上主義となり、採算性を軽視。原価に対する感度が低く、赤字受注を認識できない経営管理体制。こうした要因に加え、印刷用紙を中心とした原材料価格高騰も収益を圧迫し、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	東北地区売上高 No.2、山形県内規模 No.1 の総合印刷業者であり、地域の情報文化・生活産業に深く貢献している。 「地域密着型産業を地域をあげて再生する」モデルを提示。
再生スキーム	第二会社方式
スキームの概要	旧会社 100%出資の新会社を設立し、新会社の発行済株式の全てを機構に対して譲渡した後に、新会社は旧会社から主力である蔵王の森工場に関連する資産・負債を承継。旧会社は非承継資産を売却し、売却代金は負債の返済に充当。資産売却代金で返済できなかった残債務については特別清算等の法的整理により処理。 【スキーム図】 
企業再生支援機構の関与	○金融機関等の債権者間の調整 ○債権買取 ○出資（10百万円） ○経営人材の派遣
金融支援の内容	旧会社の借入債務 36.3 億円のうち 8.4 億円を新会社が承継し、27.8 億円を旧会社に残した上で、不動産売却代金により 7.4 億円を返済。新会社の 8.4 億円は将来のキャッシュフロー等により弁済され、旧会社の残債務 20.4 億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	経営責任：取締役は全員退任。役員退職慰労金請求権を放棄。 株主責任：会社分割後の特別清算手続の中で残余財産の分配なし。株式価値がゼロとなることにより株主責任を履行。

事例番号	11
対象事業者	財団法人大原総合病院
事務所所在地	福島県福島市
業種	病院、診療所、看護学校、訪問看護ステーション等の経営
持込金融機関等	東邦銀行
取引金融機関	東邦銀行、独立行政法人福祉医療機構
事業規模	指定正味財産：0.07 億円、医業収入：85 億円 従業員数：786 名 借入金総額：75 億円
経緯	1990 年に本院から一部の診療科を切り離し、医療センターを開設したことで、有利子負債が拡大するとともに、医業利益も大きく落ち込む。その後も何度か経営不振に見舞われるが、理事長や院長の交代といった経営刷新に取り組み、2011 年 3 月期の医業利益は 1 億円を見込めるまでに回復。しかしながら、本院の老朽化が著しく、建て替えが喫緊の課題。本院とセンターの統合による新病院建設を計画しているが、74 億円の借入金を抱え 41 億円の債務超過の状態にある等、財務面での毀損が著しく、新たな投資は困難な状況であったため、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	重要な地域医療インフラの維持。 私的整理の少ない病院の再生モデルの構築。
再生スキーム	債権放棄
スキームの概要	<p>企業再生支援機構が、東邦銀行から一部債権を買い取る。 東邦銀行は対象事業者に対して 10 億円の融資枠を設定し、そのうち 50%を企業再生支援機構が保証。 企業再生支援機構及び東邦銀行が、対象事業者に経営サポート人材を派遣。</p> <p>【スキーム図】</p>  <p>スキーム図の概要: 企業再生支援機構(左)は東邦銀行(上)から債権73億円の一部(60億円)を買い取る。東邦銀行は対象事業者(下)に対して最大10億円の融資枠を設定し、そのうち50%を企業再生支援機構が保証する。また、東邦銀行と企業再生支援機構は対象事業者に経営サポート人材を派遣する。</p>
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○債権買取</li> <li>○債務保証 (最大 5 億円)</li> <li>○経営人材の派遣</li> </ul>
金融支援の内容	対象債権総額 73 億円のうち 60 億円を債権放棄。東邦銀行が運転資金枠 10 億円(機構 50%保証)を設定。
経営責任等	<p>経営責任：理事及び評議員は一旦退任し、新体制に移行。</p> <p>出資者責任：－ (財団法人のため)</p>

事例番号	12
対象事業者	芝政観光開発株式会社
本社所在地	福井県坂井市
業種	アミューズメント施設（「芝政ワールド」）運営
持込金融機関等	福井銀行
取引金融機関	福井銀行
事業規模	資本金：0.25 億円 売上高：12 億円 従業員数：30 名、借入金総額：128 億円
経緯	1980 年代にジャンボプールをオープンしたことを皮切りに、博物館、美術レストハウス、アドベンチャースライダー、パットゴルフコース、アイススケート場、室内温水プール等を相次いで開設し、北陸地方有数のレジャー施設として広く認知されるにいたったが、バブル崩壊により来場者数は急減。2000 年 4 月期までに売上もピーク時の約 3 分の 1 程度まで急減し、施設建設に費やした有利子負債が財務状況を逼迫させた。1997 年以降、福井銀行から元金返済猶予等の金融支援を受けているが、業況の回復には至らず、収益力に比して過大な有利子負債を負担したままでは、抜本的な事業再建を行うことは困難な状況となった。そこで、事業価値の棄損を可及的に回避しつつ、透明・公正な手続を担保した上で、抜本的な事業再構築を行うべく、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	年間 30 万人を県外から集客する北陸有数のレジャー施設。 地域コミュニティ活動にも貢献。
再生スキーム	第二会社方式
スキームの概要	<p>新たに 100% 出資子会社を設立し、新会社の発行済株式の全てを企業再生支援機構に対して譲渡した後に、対象事業者の営む「芝政ワールド」事業及び同事業に関連する事業にかかる資産・負債を新会社に承継させる会社分割を実施する。</p> <p>【スキーム図】</p> 
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○融資（165 百万円）</li> <li>○出資（10 百万円）</li> <li>○経営人材の派遣</li> </ul>
金融支援の内容	旧会社の借入債務 128.7 億円のうち 4 億円を新会社が承継し、124.7 億円を旧会社に残した上で、非事業用不動産の売却、保証債務の履行により 1.4 億円を返済。新会社の 4 億円は将来のキャッシュフロー等により弁済され、旧会社の残債務 123.3 億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	<p>経営責任：取締役及び監査役は全員退任。役員退職慰労金請求権を放棄。</p> <p>株主責任：残余財産分配なし。旧会社の株式価値がゼロとなることにより株主責任を履行。</p> <p>保証人責任：物上保証対象物件、その他の資産美術品・土地を換価し保証履行。</p>

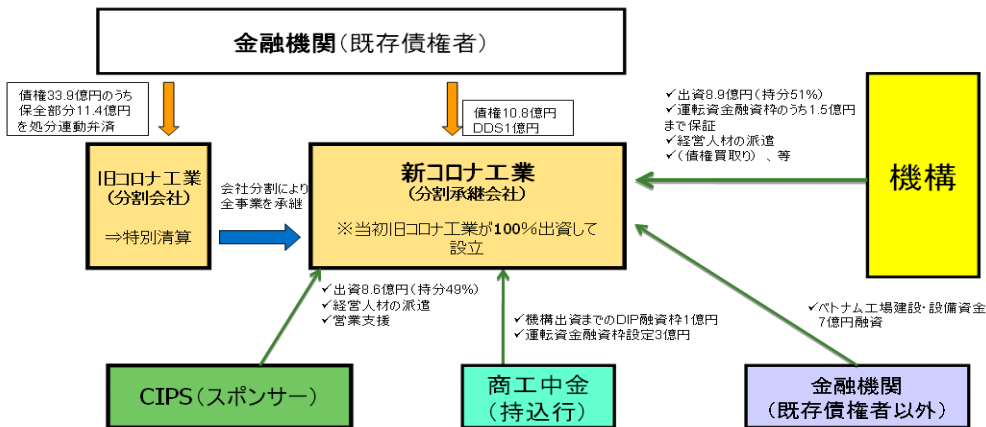
事例番号	13
対象事業者	株式会社アーク、株式会社安田製作所、昭和精機工業株式会社、岐阜精機工業株式会社、株式会社ソルプラス、相模原部品工業株式会社、クローバー電子工業株式会社、東邦システム株式会社（※以下、特に断りがない場合、㈱アークについての説明）
本社所在地	大阪府大阪市中央区
業種	工業製品の製品開発における企画、デザイン、設計、試作品、金型の製作等
持込金融機関等	みずほ銀行、三菱東京 UFJ 銀行
取引金融機関	みずほ銀行、三菱東京 UFJ 銀行、三井住友銀行 他
事業規模	(㈱アーク連結) 資本金：307.5 億円 売上高：1,221 億円 従業員数：8,657 名 借入金総額：731 億円(H22/9 末)
経緯	新製品開発における一連の工程をワンストップで提供することを目指し、2000 年以降積極的な M&A を実施するも、過度な拡大戦略により、ピーク時 180 社の連結子会社を抱え、マネジメントキャパシティを超過。また、子会社の経営に介入しない方針として標榜した連峰経営（注：対象事業者による造語）も足枷となり、業績不振子会社への対応が遅れ、連結損益が悪化。また、2007 年以降の世界的な景気後退に加え、アジア新興国の猛追により金型・成型分野ではコスト競争力で太刀打ちできない状況に陥った。業績不振・非コア事業子会社の整理を行うも、有利子負債の圧縮も限定的で、企業体力を著しく棄損。更なる抜本的な事業再構築を行うため、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	工業用デザインモデル分野における業界最高水準の技術力、国内トップシェア企業。破綻した場合の社会的経済的損害が甚大（グループ合計約 8,700 名）。
再生スキーム	債権放棄、DES
スキームの概要	<p>債権放棄及び DES を実施するとともに、子会社借入を親会社に集約。</p> <p>【スキーム図】(H23/3 末)</p>
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○出資（90 億円）</li> <li>○融資枠の設定（74 億円）</li> <li>○債権買取</li> <li>○経営人材の派遣</li> </ul>
金融支援の内容	対象債権総額のうち、最大 32 億円の債権放棄と約 206 億円の DES を行う。
経営責任等	<p>経営責任：(アーク) 創業家役員は保有株をアークに無償譲渡。社外監査役を除き、役員は原則全員退任。(金融支援を依頼する子会社) 保有株をアークに無償譲渡。役員は原則全員退任し、役員退職慰労金請求権を放棄。</p> <p>株主責任：DES 及び機構による出資により既存株主の株式価値が希薄化され、株主責任を履行。</p>

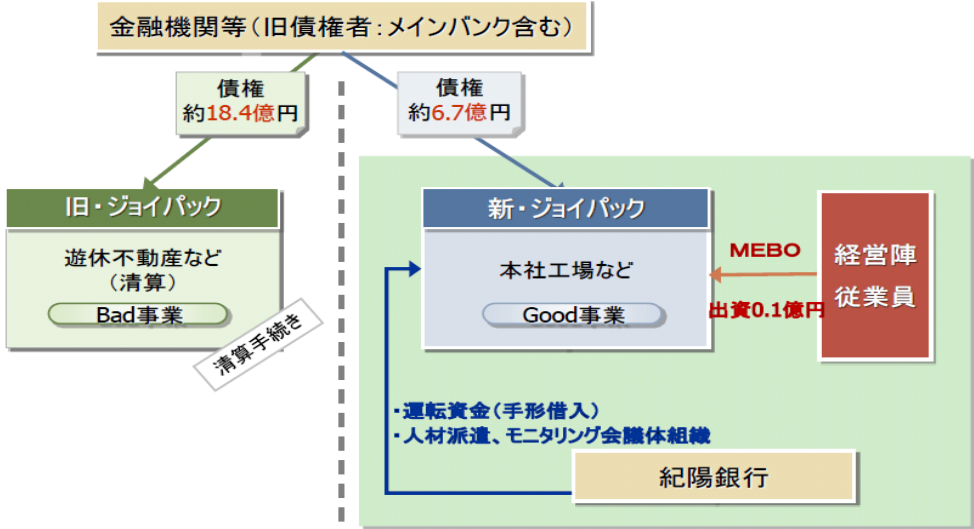
事例番号	14
対象事業者	医療法人博悠会、株式会社アトラス (※以下、特に断りがない場合、医療法人博悠会についての説明)
事務所所在地	大阪府大阪市
業種	病院、在宅療養支援診療所、介護老人保健施設等の運営
持込金融機関等	尼崎信用金庫
取引金融機関	尼崎信用金庫、三井住友銀行、大阪市信用金庫、独立行政法人福祉医療機構 他
事業規模	出資金：0.87 億円 売上高：23 億円（2 社合算） 従業員数：364 名（2 社合算） 借入金総額：16.5 億円
経緯	大規模な病棟増改築工事を行ったことにより借入が年商水準にまで膨らみ、創業者理事長の逝去などもあり新体制での収益獲得が軌道に乗らず、取引金融機関から返済猶予を受けることになった。このような状況のもと在宅医療やリハビリテーションへの取組強化により収益は改善傾向にあるものの、元の約定返済原資獲得には至らず、引き続き返済緩和の金融支援を受けている。かかる状況を鑑み、尼崎信用金庫と協議の上、事業収支に見合った返済計画を策定し、今後の事業価値向上を図るべく、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	地域社会における医療・介護サービスの安定的な供給に貢献。 破綻した場合、高齢化の進む地域社会におけるサービス提供体制に支障が生じる等、地域に与える影響が大きい。
再生スキーム	返済条件の変更（リスケジュール）
スキームの概要	<p>金融機関からの借入金について返済条件の変更を実施。  (株)アトラス（医薬品・衛生用品・介護用品を販売するグループ会社）については業務を博悠会へ移管し、債務は博悠会が免責的債務引受。  機構と尼崎信用金庫は事業再生に必要な運転資金を協調融資（最大 40 百万円）。  機構から理事等の人材を 3 名派遣。</p> <p>【スキーム図】</p> <p>① 債権者間調整（返済条件変更の依頼）  ② 運転資金（最大20百万円）  ③ 理事等（3名）の派遣</p> <p>借入総額*3 1,649百万円</p> <p>株式会社アトラス ⇒ 清算を視野に整理</p> <p>・ 債務（借入）引受け  ・ 業務移管<sup>1,2</sup></p> <p>*1: 事業用資産（主に不動産）の移管・売却も含む  *2: 一部の不動産を外部売却する可能性あり  *3: 2011年3月末時点</p>
企業再生支援機構の関与	○金融機関等の債権者間の調整 ○融資（20 百万円） ○経営人材の派遣
金融支援の内容	(株)アトラスの借入金を博悠会へ免責的債務引受（(株)アトラスは清算を視野に整理）し、取引金融機関からの借入金については金利減免・返済条件の緩和を実施するとともに、機構と尼崎信用金庫が再生に必要な運転資金を協調融資（最大 40 百万円）。
経営責任等	経営責任：債権放棄を伴わないことや現経営者は窮境原因に直接的に関与していないこと、かつ今後の事業再生計画実行に不可欠の人材であることから、原則として留任。 保証人責任：債権放棄を伴わないため、追及しない。



事例番号	15
対象事業者	ヤマギワ株式会社
本社所在地	東京都中央区
業種	特殊照明・オリジナル照明の開発販売、一般照明・インテリア商品の輸入販売
持込金融機関等	三菱東京UFJ銀行、りそな銀行
取引金融機関	三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、みずほ銀行 他
事業規模（合算）	資本金：0.94 億円 売上高：140 億円 従業員数：264 名 借入金総額：122 億円
経緯	赤字事業である店舗事業からの撤退の遅れや建築市場における需要低迷、価格圧力の高まりによる収益力の低下等から財務内容が悪化。開発部門と営業部門の連携欠如から、商品・市場戦略転換が遅れ、収益力に比して過剰な有利子負債を抱えることとなった。また、管理面の脆弱さから過剰在庫も問題となり、抜本的な事業再構築を実施するべく、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	照明器具業界において、「高度な照明ソリューション」を提供できる稀有な存在。日本の公共施設・都市のインフラに幅広く提供することを通じて、国民文化・生活の質の向上に寄与。
再生スキーム	第二会社方式
スキームの概要	<p>第二会社方式（会社分割）を用いてヤマギワ㈱を新旧分離する。</p> <p>旧会社は遊休不動産等の資産を売却し、売却代金は負債の返済に充当。資産売却代金で返済できなかった残債務については特別清算等の法的整理により処理。</p> <p>【スキーム図】</p>
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○債権買取</li> <li>○債務保証（最大2.5億円）</li> <li>○出資（5億円）</li> <li>○経営人材の派遣</li> </ul>
金融支援の内容	旧会社の借入債務 122 億円のうち新会社のキャッシュフローで返済可能な額を新会社が承継し、残額を旧会社に残した上で遊休不動産等の売却代金を返済に充当。最終的に、旧会社の残債務約 83 億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	<p>経営責任：取締役及び監査役は全員退任。退職慰労金請求権を放棄。</p> <p>株主責任：会社分割後の特別清算手続の中で残余財産の分配なし。旧会社の株式価値がゼロとなることにより株主責任を履行。</p>

事例番号	16
対象事業者	株式会社沖創建設、株式会社建創
本社所在地	沖縄県那覇市、沖縄県うるま市
業種	アパート建築事業、戸建住宅建築事業、賃貸管理事業、不動産賃貸事業等
持込金融機関等	沖縄銀行
取引金融機関	沖縄銀行、三菱東京UFJ銀行、沖縄振興開発金融公庫、りそな銀行 他
事業規模	(沖創建設単体) 資本金：0.48億円 (以下2社合算) 売上高：70億円 従業員数：74名 借入金総額：64億円
経緯	創業以来、沖縄県内にてアパート建築事業及び戸建住宅建築事業等に従事してきたが、近年沖縄県外にも営業所を開設し、不動産売買事業を拡大した。リーマンショックに象徴される世界的金融危機が進展するにつれて不動産市況が低迷し、保有不動産に多額の損失が発生した。アパート建築事業、戸建住宅建築事業、賃貸管理事業及び沖縄県内の不動産賃貸事業においては一定の収益性を維持していたため、県外不動産の売却、ノンコア事業からの撤退を軸とする再建に着手することとし、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	管理棟戸数約400棟、約4,200戸と県内最大規模を誇り、賃貸アパートオーナーや、入居者の生活基盤に多大な影響を与える。
再生スキーム	第二会社方式
スキームの概要	<p>(株)沖創建設出資による新会社を設立し、コア事業となるアパート建築事業、戸建住宅建築事業、賃貸管理事業等について旧会社から新会社に事業譲渡。県外の不動産販売事業等のノンコア事業は撤退。新会社は沖縄銀行及び沖縄県内の企業から第三者割当増資により資本を調達。旧会社は不動産等の資産を売却し、売却代金は負債の返済に充当。資産売却代金で返済できなかった残債務については特別清算等の法的整理により処理。</p> <p>【スキーム図】</p>
企業再生支援機構の関与	○金融機関等の債権者間の調整 ○債権買取 ○経営人材の派遣
金融支援の内容	旧会社の借入債務64億円のうち10億円を新会社が承継し、54億円を旧会社に残した上で不動産等の売却代金により14億円を返済。新会社の10億円は将来のキャッシュフローにより弁済され、旧会社の残債務約40億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	経営責任：代表取締役は役員を退任し、相談役に就任。 株主責任：残余財産分配なし。旧会社の株式価値がゼロとなることにより株主責任を履行。

事例番号	17
対象事業者	コロナ工業株式会社
本社所在地	東京都港区
業種	アルミニウム装飾製品等の製品販売及び加工・総合表面処理加工
持込金融機関等	商工組合中央金庫、伊藤忠プラスチック株式会社（事業スポンサー）
取引金融機関	商工組合中央金庫、日本政策金融公庫、三菱東京 UFJ 銀行、横浜銀行、東京東信用金庫 他
事業規模	資本金：1 億円 売上高：27 億円 従業員数：213 名、借入金総額：45 億円
経緯	リーマンショック以降、家電メーカー・自動車メーカーで進んだ在庫調整の影響から売上縮小。また、特定顧客の部品で、技術難度の高い部材製造を受注したところ不具合が発生し、不良在庫を大量に抱え、資金繰りが逼迫した。これに対し、伊藤忠プラスチック(株)が支援を表明。新技術を用いた大口受注の試作品等の制作依頼を受けたことから、これらを反映させた経営改善5 年計画を策定し、金融機関に支援を要請した。ところが、見込んでいた大口受注が延期され、当社の破綻を懸念した伊藤忠プラスチック(株)は、新技術の将来性を見込んで公的な再生支援プログラムの活用を提案し、商工組合中央金庫、伊藤忠プラスチック(株)と連名で機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	アルミ表面加工分野で成型から染色加工までを一貫して行うことが出来る国内有数の企業。 日本の基幹輸出産業を支える部品メーカーであり、破綻した場合、製品ユーザー信用の棄損に繋がるおそれがあり、多数の取引先に損害を与えるおそれがある。
再生スキーム	第二会社方式
スキームの概要	<p>当社出資による新会社を設立し、新会社が当社の事業継続に必要な資産及び負債を承継。旧会社は遊休不動産等の資産を売却し、売却代金は負債の返済に充当。資産売却代金で返済できなかった残債務については特別清算等の法的整理により処理。</p> <p>【スキーム図】</p>  <p>金融機関(既存債権者)から旧会社へ債権33.9億円のうち保全部分11.4億円を処分し、新会社へ債権10.8億円(DDS1億円)を承継する。</p> <p>旧会社(分割会社)は特別清算となり、新会社(分割承継会社)が100%出資して設立される。</p> <p>新会社への出資と承継内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関(既存債権者以外)から出資1.5億円(持分51%)、運転資金融資枠のうち1.5億円まで保証、経営人材の派遣、(債権買取)、等</li> <li>機構から出資7億円(ベトナム工場建設・設備資金)</li> <li>商工中金(持込行)から出資10.8億円(持分51%)、機構出資までのDIP融資枠1億円、運転資金融資枠設定3億円</li> <li>CIPS(スポンサー)から出資8.9億円(持分49%)、経営人材の派遣、営業支援</li> </ul>
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○債権買取</li> <li>○出資 (8.9 億円)</li> <li>○融資枠への債務保証 (最大 1.5 億円)</li> <li>○経営人材の派遣</li> </ul>
金融支援の内容	旧会社の借入債務約 45.7 億円のうち約 11.8 億円 (DDS1 億円を含む) を新会社が承継し、約 33.9 億円を旧会社に残した上で遊休不動産等の売却代金により 11.4 億円を返済。旧会社の保全不足額 22.5 億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	<p>経営責任：経営陣は退任。役員退職慰労金請求権を放棄。</p> <p>株主責任：残余財産分配なし。旧会社の株式価値がゼロとなることにより株主責任を履行。</p>

事例番号	18
対象事業者	ジョイパック株式会社
本社所在地	和歌山県海南市
業種	清涼飲料受託製造業（お茶、コーヒー、紅茶、果汁・野菜飲料、機能性飲料）
持込金融機関等	紀陽銀行
取引金融機関	紀陽銀行、商工組合中央金庫
事業規模	資本金：0.5億円、売上高：8億円 従業員数：29名 借入金総額：19億円
経緯	事業面については、過去に数度の業況悪化を経験、現在は高い品質管理能力等を活かし、営業利益は黒字化していないものの、年々赤字幅は縮小という状況。財務面については、高額設備投資により事業規模に比して多額の借入金額が累積、加えて不動産価値下落、実質債務超過額の増大、担保価値下落が進行、抜本的改善ができていないという状況。経営・組織面については、最小限のコンパクトな要員体制を維持、新規販売先開拓にも注力中という状況。このため、事業面・経営組織面では再生への道筋が見え始めた段階であるが、財務面における支援が必須であり、紀陽銀行と相談の上、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	関西圏ではほぼ唯一の2Lペットボトルパッカーであり、関西PB飲料市場における大型PBペットボトルの供給構造（サプライチェーン）維持に不可欠。 雇用企業の少ない和歌山県の山間部において工場を運営しており、従業員の雇用確保と更なる雇用創出が見込まれる。
再生スキーム	第二会社方式
スキームの概要	<p>新経営陣・従業員出資（10百万円）による新会社を設立し、旧会社から本社工場に関する資産と負債を承継。</p> <p>旧会社は遊休不動産等の資産を売却し、売却代金は負債の返済に充当。資産売却代金で返済できなかった残債務については特別清算等の法的整理により処理。</p> <p>【スキーム図】</p> 
企業再生支援機構の関与	<p>○金融機関等の債権者間の調整</p> <p>○出資者と債務者（会社）間の調整</p>
金融支援の内容	旧会社の借入債務約19.5億円のうち約6.7(DDS1.5億円含む)億円を新会社が承継し、約13億円を旧会社に残した上で遊休不動産等の売却代金で0.5億円を返済。新会社の6.7億円は将来のキャッシュフローにより弁済され、旧会社の残債務約12.4億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	<p>経営責任：役員は全員退任。役員退職慰労金請求権を放棄。</p> <p>株主責任：残余財産分配なし。旧会社の株式価値がゼロとなることにより株主責任を履行。</p> <p>保証人責任：保証人各人に金融機関への個人資産開示を義務化（義務履行後は各金融機関の判断に委ねる）。</p>

事例番号	19
対象事業者	株式会社室崎商店
本社所在地	島根県江津市
業種	漁業事業、冷凍倉庫事業、窯業事業（撤退済）
持込金融機関等	山陰合同銀行、日本海信用金庫
取引金融機関等	山陰合同銀行、日本海信用金庫、島根県、日本政策金融公庫、島根県信用保証協会
事業規模	資本金：0.53億円 売上高：11億円 従業員数：84名 借入金総額：13億円
経緯	漁業、水産物缶詰加工、窯業、及び冷凍倉庫の各事業に従事してきたが、事業環境の悪化から水産物缶詰加工事業、窯業事業から撤退。多額の負債を抱える結果となった。冷凍倉庫事業については、バブル崩壊等による事業・経済環境の悪化等の悪影響を受け、事業収益を確保できるまでに至らず、漁業事業については、漁獲高は安定推移しているものの、船体の老朽化が進み修繕費が増加。新造船等に必要内部留保の蓄積は進んでいない状況であった。かかる状況下、多額の負債の返済目途が立たず、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	カレイやノドグロ等、島根県浜田市の特産品である塩干水産加工品の原材料を多く漁獲しており、同市の塩干水産加工品業に寄与。 また、同原材料を漁獲する同市の沖合底びき網漁業事業者の中でも、最大の2船団（浜田港全体では5船団）を保有するなど、重要な位置を占めており、対象事業者には有用な経営資源が存在。
再生スキーム	第二会社方式及び事業譲渡
スキームの概要	<p>新会社を設立し、コア事業となる漁業事業について旧会社から新会社に事業譲渡。新会社に対し、再生ファンドおよび企業再生支援機構が合計18百万円の出資を行うとともに、漁船の老朽化対策として実施するリシップ（漁船大規模改修）工事資金として再生ファンドが社債197百万円を引受。</p> <p>冷凍倉庫業は第三者に事業譲渡。旧会社は遊休不動産等の資産を売却し、売却代金は負債の返済に充当。資産売却代金で返済できなかった残債務については特別清算等の法的整理により処理。</p> <p>【スキーム図】</p>
企業再生支援機構の関与	○金融機関等の債権者間の調整 ○債権買取 ○出資（6.1百万円） ○経営人材の派遣
金融支援の内容	旧会社の借入債務約13.5億円のうち0.5億円を新会社が承継し、約13億円を旧会社に残した上で遊休不動産等の売却代金で2.4億円を返済。新会社の0.5億円は将来のキャッシュフローにより弁済され、旧会社の残債務約11.1億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	経営責任：代表取締役は退任（新会社役員に就任せず） 株主責任：残余財産分配なし。旧会社の株式価値がゼロとなることにより株主責任を履行。

事例番号	20				
対象事業者	株式会社グランビスタホテル&リゾート				
本社所在地	東京都中央区				
業種	ホテル、総合海洋レジャー施設、ハイウェイレストラン、有料道路、ゴルフ場の経営等				
持込金融機関等	三井住友銀行				
取引金融機関	三井住友銀行 他				
事業規模	資本金：1億円 売上高：312億円 従業員数：2,776名 借入金総額：258億円				
経緯	2005年に金融機関から債権の一部放棄やスポンサーからの出資を受けて再建を図るも、リーマンショック以降の市況の変化もあり、想定した利益水準を確保できずに業績が低迷していた。これを受け「中期3ヶ年計画」を策定し、営業力の強化やコスト圧縮を図り、設備投資の実施により競争力を取り戻すことを企図するも、東日本大震災の発生により計画の達成は困難となった。そこで主力銀行である三井住友銀行と協議の上、事業再構築を図るべく、機構への支援申込みを行うに至った。				
機構の支援意義	地域において重要な地位を占めている観光業において大きな存在感を有しており、対象事業者の進退が地域の観光全体に及ぼす影響大。また、対象事業者と取引関係にある仕入業者、代理店及び外注先（約2,000社超）、並びに、多数の従業員（2011年10月末日時点で2,800名弱）の生活基盤といった地域経済への影響大。				
再生スキーム	DES、リスケジュール				
スキームの概要	<p>全関係金融機関に対して元本返済のリスケジュールを行い、三井住友銀行の借入の一部についてはDESを実施。</p> <p>経営人材の派遣、16億円の普通株式引き受け、主要株主から既存株式取得。</p> <p>【スキーム図】</p>  <p>ETIC</p> <table border="1"> <tr> <td>関係金融機関等調整</td> <td>経営人材の派遣</td> <td>約16億円の出資</td> <td>既存株式の取得</td> </tr> </table> <p>債権者 有利子負債 基準日残高258億円 三井住友銀行 他7行</p> <p>対象事業者 売上 312億円 EBITDA 31億円 当期利益 1億円 純資産 ▲16億円 (2011/3月期数値)</p> <p>株主 普通株式 約99% A種優先株式 100%</p> <p>&lt;事業再生計画の骨子&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 遅滞設備投資の一掃による競争力の回復</li> <li>② 事業ポートフォリオの再構築</li> <li>③ 本社機能の再定義と主要拠点への戦略的投資の実行</li> <li>④ 経営体制・経営方針・意思決定構造の明確化</li> </ol>	関係金融機関等調整	経営人材の派遣	約16億円の出資	既存株式の取得
関係金融機関等調整	経営人材の派遣	約16億円の出資	既存株式の取得		
企業再生支援機構の関与	<p>○金融機関等の債権者間の調整                      ○出資（約16億円）</p> <p>○債権、既存株式の買取                              ○経営人材の派遣</p>				
金融支援の内容	関係金融機関によるリスケジュールを実施。三井住友銀行の借入の一部についてDESを実施。機構による出資や主要株主からの既存株式の買取を実施。				
経営責任等	<p>経営責任：社長や主要株主である取締役や監査役は退任。</p> <p>株主責任：主要株主から既存株式を適正な時価にて機構が買い取ることによって、株主の投下資金が毀損されることにより株主責任を履行。</p>				

事例番号	21
対象事業者	株式会社ダイマル、株式会社ディメール、丸竹八戸水産株式会社
本社所在地	青森県八戸市
業種	水産加工品事業、商事事業、廻船問屋事業、冷凍倉庫事業
持込金融機関等	青森銀行、日本政策金融公庫、有限会社吉田興産、株式会社吉田産業
取引金融機関	青森銀行、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫 他
事業規模（合算）	（以下3社合算）資本金：1.17億円 売上高：22億円 従業員数：134名 借入金総額：35億円
経緯	事業面については、流通市場の変化への対応の遅れや東日本大震災による工場の半壊により売上が低迷し、量の確保できる低採算・不採算取引の維持・拡大や生産性向上・リストラ等の不徹底により収益も悪化という状況。財務面については、過剰投資や慢性的赤字による、収益力に比して過大な有利子負債を抱えるという状況。3社は経営陣が親族関係にあり、その事業の共通性から、従前より事業統合による経営改善を協議しており、主力行及びスポンサーと、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	八戸市においてしめ鯖を中心とした水産加工事業を営み、八戸のしめ鯖生産量約6,000トンの約11%を生産し、約130名を雇用。農商工連携促進法第一号認定や農林水産大臣賞を受ける等、地元食材を利用した優れた加工技術を保持。地元にとって有用な経営資源を有しており、地元経済への影響、地元一次産業の活性化の観点から、対象事業者の再生を支援する意義大。
再生スキーム	会社分割による事業統合
スキームの概要	<p>㈱ディメールが㈱ダイマル及び丸竹八戸水産㈱の100%親会社となり、会社分割の手法を用いて、㈱ダイマル及び丸竹八戸水産㈱の事業に係る資産及び承継可能な負債等を㈱ディメールに承継させる。㈱ディメールの非継続保有債務については、㈱ダイマルに免責的債務引受を行い、㈱ダイマル及び丸竹八戸水産㈱については特別清算等の法的手続を行う。㈱ディメールの既存株式は100%減資を行い、スポンサー及び機構が出資し、機構が2/3の議決権を保有。</p> <p>【スキーム図】</p>
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○融資（最大1億円）</li> <li>○出資（21百万円）</li> <li>○経営人材の派遣</li> </ul>
金融支援の内容	対象債権総額約34億円のうち、承継可能な負債を㈱ディメールに移し、㈱ディメールの非継続保有債務については㈱ダイマルに免責的債務引受を行う。㈱ディメールの債務は将来のキャッシュフローにより弁済され、最終的に、㈱ダイマルの残債務27億円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	<p>経営責任：役員は全員退任。退職慰労金請求権を含む全ての債権を放棄。</p> <p>株主責任：全部取得条項付種類株式を用いて、株主が保有する株式の全部を無償にて取得することにより株主責任を履行。</p>

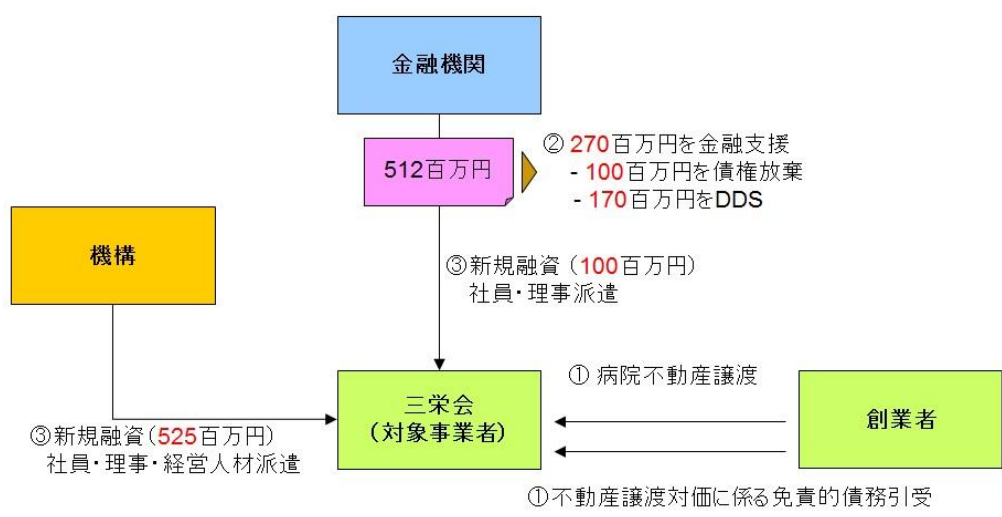
事例番号	22
対象事業者	株式会社ヤマニシ
本社所在地	宮城県石巻市
業種	造船業、船舶修理業、鉄構造物製造業
持込金融機関等	七十七銀行
取引金融機関	七十七銀行、日本政策金融公庫 他
事業規模	資本金：1億円 売上高：161億円 従業員数：202名 借入金総額：119億円
経緯	円高の進行や造船需給の悪化等、事業環境が急速に悪化するなか、東日本大震災の津波によって生産設備や建造中の仕掛船舶が甚大な損傷を受けたことにより、本社工場での生産活動はほぼ休止の状態に追い込まれた。事業を再開し再生を果たすためには多額の運転資金及び設備投資資金が必要となるが、新規融資等を受けるにあたっては金融支援が不可欠な状況にあることから、主力銀行と相談の上、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	国内有数の内航船建造メーカーであり、創業以来90年に亘り、地元である石巻地域において、強い顧客基盤及び技術基盤を蓄積。2011年3月11日の東日本大震災の津波によって、生産設備に甚大な損傷を受けたが、被災によっても対象事業者の強みである顧客基盤及び技術基盤は損なわれず、被災後も石巻地域にとって有用な経営資源を保有。
再生スキーム	債権放棄、DDS、リスケジュール
スキームの概要	<p>取引金融機関とリース会社に対して金融債務の債権放棄（非保全債権の99%）を依頼。残存するリース債務のリスケジュール・債権放棄、日本政策金融公庫が震災後に貸付した金融債務はDDSへ振替。機構の買取等決定日以降は七十七銀行からの新規借入（設備・運転資金合計最大115億円、うち34.5億円はDDS化）を予定。</p> <p>【スキーム図】</p>
企業再生支援機構の関与	○金融機関等の債権者間の調整 ○事業再生計画の策定支援
金融支援の内容	債権放棄依頼対象債権総額82億円のうち、約79億円の債権放棄を依頼。残存債務については2013年3月末日までに一括返済を予定。震災後に日本政策金融公庫から借入した5.5億円の債務についてはDDSへの振替を依頼。また七十七銀行より、機構の買取等決定日以降は最大115億円（うち34.5億円はDDS化）の資金調達を予定。
経営責任等	経営責任・株主責任：窮境原因が震災による津波や円高による大幅な経営環境の変化にあることから、経営責任や株主責任の追及は予定せず。但し、経営陣は会社の置かれた現況に鑑み、自主的に役員報酬を減額しているとともに追加的な役員報酬の減額を予定。



事例番号	23
対象事業者	医療法人社団白銀会 等
事務所所在地	石川県金沢市
業種	病院の経営等
持込金融機関等	あおぞら債権回収、富山第一銀行
取引金融機関	あおぞら債権回収、北陸信用金庫、北國銀行、福井銀行（石川県信用保証協会）
事業規模（連結）	基金：1.23 億円 売上高：10 億円 従業員数：116 名 借入金総額：42 億円
経緯	林病院はバブル期に不動産投資を行い、多額の負債を抱えた。林病院を存続させるべく、現理事長は病院事業及び不動産事業を、大幅債務超過のまま個人事業として引き継ぐ。その後、現理事長は、病院事業を個人事業から医療法人化する形で白銀会を設立。一方で、同じく個人で営む月極中心の駐車場事業は、医療法上、白銀会に引き継ぐことができないことなどから、個人として過剰な債務を抱えており、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	許可病床 164 床のすべて療養病床として届け出ており、医療療養病床 2 病棟、介護療養型医療施設 1 病棟として運営。金沢市を含む石川中央医療圏は病床過剰地域ではあるが、当院は常に満床で、さらに入院待ち患者が多くいる病院であり、複数の慢性疾患を持ち、自宅や施設では治療の困難な高齢者に対して医療を提供しており、看取りまで対応しているという特徴から、地域になくてはならない病院。
再生スキーム	債権放棄、実質第二会社方式（個人から法人）
スキームの概要	<p>白銀会に、病院不動産及び継承可能な残高の金融債務を引受させて、機構が新金融機関とともに当該債権を譲り受ける。</p> <p>新病院建設の候補地である隣地駐車場等は、医療法人では医療以外の収益事業を営むことができず所有できないことから、新たな法人を設立して所有させる。</p> <p>林道子は個人事業を清算。</p> <p>【スキーム図】</p> <pre> graph TD     subgraph Existing         A[既存金融機関]     end     subgraph Institution         B[機構]     end     subgraph New         C[新金融機関]     end     subgraph Individual         D[林道子]     end     subgraph NewCorp         E[新法人]     end     subgraph WhiteSilver         F[しろがね白銀会]     end      A -- ②債権買取 --&gt; B     B -- ②対価支払 --&gt; A     B -.- ⑧実質債権放棄 --&gt; D     D -- ①現有資産から弁済 --&gt; A     D -.- ③隣地駐車場等 --&gt; E     E -- ⑦清算手続 --&gt; D     D -- ③病院不動産等譲渡 --&gt; F     F -- ④新法人向けの代金債権を譲渡 --&gt; E     F -- ④債権取得 --&gt; E     C -- ⑤新規融資 --&gt; F     F -- ④免責的債務引受 --&gt; D     F -- ⑥返済 --&gt; B   </pre>
企業再生支援機構の関与	<p>○金融機関等の債権者間の調整</p> <p>○債権買取</p> <p>○新規取引金融機関の招聘に関する調整</p> <p>○経営人材の派遣</p>
金融支援の内容	対象債務 4,185 百万円のうち、負担可能な病院用資産相当額の債務を白銀会が免責的引受。残債務を林道子個人に残した上で個人の現有資産の売却代金を返済に充当。新法人の債務は将来のキャッシュフローにより弁済され、最終的に、個人の残債務 2,822 百万円が金融機関の債権放棄額となる見込み。
経営責任等	<p>経営責任：役員は全員退任。退職慰労金請求権を含む全ての債権を放棄。</p> <p>出資者責任：出資者に相当するものが存在せず考慮不要。</p>

事例番号	24
対象事業者	医療法人社団恵仁会
事務所所在地	千葉県八千代市
業種	病院の運営等
持込金融機関等	東京都民銀行
取引金融機関	ニッシン債権回収、独立行政法人福祉医療機構 他
事業規模	出資金：25.34 億円 売上高：21 億円 従業員数：369 名 借入金総額：27 億円
経緯	財務面については、経営不振に伴う過剰債務（ピーク時約 41 億円の有利子負債）を抱えているという状況。経営面については、医師及び看護師の離散や、新臨床研修医制度に伴う派遣医師の引き上げにより不振に陥っているという状況。現病院長の就任により、救急受入による増患や透析強化などの経営改善策を実行し、増収増益基調に転ずるに至ったものの、過去の経緯による過剰な債務を完済する目途が立たず。そこで、機構手続により財務体質を改善するとともに、新たにメインバンクとなる金融機関からリファイナンス資金の融資を受けることにより金融取引を正常化させることなどを目的として、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	地域における唯一の療養病床を持つ入院透析施設であり、重要かつ希少な医療機関。医師、看護師及びリハビリスタッフ等の十分な人員数を確保。 医療機関の再生モデルの構築。
再生スキーム	債権放棄（事業再編は実施せず）
スキームの概要	<p>対象事業者は、既存金融機関から金融支援（債権放棄）を受ける。 東京都民銀行の新規融資によるリファイナンス及び機構による債権買取により、取引金融機関の入れ替えを行い、対象事業者の金融取引を正常化し、今後の資金調達を容易にする。</p> <p>【スキーム図】</p>
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○債権買取</li> <li>○新規取引金融機関の招聘に関する調整</li> <li>○経営人材の派遣</li> </ul>
金融支援の内容	対象債権総額 2,207 百万円のうち、対象債権元本 1,149 百万円及び遅延損害金等の債権放棄。
経営責任等	<p>経営責任：経営責任が認められる理事は退任。役員退職慰労金請求権を放棄。 出資者責任：経営責任が認められる社員は退社。出資持分払戻請求権を放棄。</p>

事例番号	25
対象事業者	学校法人山本学園
本部所在地	愛媛県松山市
業種	専修学校の設置・経営
持込金融機関等	愛媛信用金庫
取引金融機関等	愛媛信用金庫 他
事業規模	基本金：13.27億円 売上高：3億円 従業員数：51名 借入金総額：17億円
経緯	過去の教員間の内紛による生徒数の一時的減少を取り戻すべく、生徒獲得に関する過剰な広告宣伝への投資等でコストを増大させたものの、目標とした生徒数獲得には至らず、また、資金繰りを借入金に依存してきた結果、収益を著しく圧迫。近年生徒数は増加に転じ、継続的に生徒数の維持が見込まれることや高い専門教育の質や中長期に亘って耐えうる校舎設備等の経営資源を活用することで再生を期すこととし、愛媛信用金庫と相談の上、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	愛媛県内第2位の400名を超える未成年を含む生徒を抱える専修学校法人であり、県内の就学・就職機会及び雇用を確保。 地域教育従事者、立地、校舎設備という有用な経営資源を活用する事業。 学校法人の再生の方向性を示す支援。
再生スキーム	金融支援・金融調整
スキームの概要	<p>機構が債権者間調整を行い、借入金1,700百万円のうち1,100百万円について金融支援及び金融調整を実施。</p> <p>【スキーム図】</p> <pre> graph LR     A[企業再生支援機構] --- B[債権者間調整]     B --- C[愛媛信用金庫]     B --- D[その他の金融機関]     C -- "運転資金の供給" --&gt; E[山本学園]     D -- "金融支援・金融調整" --&gt; E     A -- "経営人材の派遣" --&gt; E   </pre>
企業再生支援機構の関与	○金融機関等の債権者間の調整 ○経営人材の派遣
金融支援の内容	対象債権総額1,700百万円のうち1,100百万円について金融支援及び金融調整を実施。
経営責任等	経営責任:再生に必要かつ経営責任がない又は小さい一部の役員を除き、役員は全員退任。 退職慰労金請求権を含む全ての債権を放棄。

事例番号	26
対象事業者	医療法人社団三栄会
事務所所在地	神奈川県大和市
業種	病院、診療所の運営（中央林間病院、中央林間じんクリニック）
持込金融機関等	横浜銀行
取引金融機関	横浜銀行、神奈川県信用保証協会
事業規模	出資金：0.95億円 医業収入：19億円 従業員数：251名、借入金総額：3億円
経緯	<p>消化器系疾患を中心に扱う内科・外科に加えて、循環器内科、整形外科、泌尿器科、人工透析を主軸とした医療を提供し、特に内視鏡を含む消化器領域は地域でトップクラス。また、二次救急告示病院としても大和市の救急医療の一役を担っていたが、開設以来、医師の退職、病床数の削減、入院患者の退院促進等による入院患者数の低迷を主原因とし、数度に渡り医業損失を計上。医業損失補てんのため、賞与資金など運転資金名目での追加借入を行ったことに加え、関連施設の開設や病棟の改修、システムの導入などの設備投資により、有利子負債が拡大した。仮に、当法人が医療サービスを提供できない状況に至った場合には、地域社会における影響は計り知れないことから、抜本的な事業再生計画を作成し、迅速な事業の再生を図るべく、機構への支援申込みを行うに至った。</p>
機構の支援意義	<p>内視鏡を含む消化器領域で地域トップクラスのポジションを築き、地域医療において重要な位置づけ。 常勤医師10名（うち内視鏡を扱える常勤医師5名）を有する。 医療機関の再生モデルの構築。</p>
再生スキーム	債権放棄、DDS
スキームの概要	<p>三栄会が、創業者から病院不動産を譲受け、見合いの債務を三栄会が免責的債務引受。金融機関が、免責的債務引受後の債権の内100百万円を放棄・170百万円をDDS。機構及び横浜銀行が三栄会に新規融資（最大625百万円）及び経営人材の派遣を実施。</p> <p>【スキーム図】</p>  <pre> graph TD     FM[金融機関] -- "512百万円" --&gt; S[三栄会&lt;br/&gt;(対象事業者)]     S -- "② 270百万円を金融支援&lt;br/&gt;- 100百万円を債権放棄&lt;br/&gt;- 170百万円をDDS" --&gt; FM     K[機構] -- "③ 新規融資(100百万円)&lt;br/&gt;社員・理事派遣" --&gt; S     S -- "③ 新規融資(525百万円)&lt;br/&gt;社員・理事・経営人材派遣" --&gt; K     C[創業者] -- "① 病院不動産譲渡" --&gt; S     S -- "① 不動産譲渡対価に係る免責的債務引受" --&gt; C   </pre>
企業再生支援機構の関与	<p>○金融機関等の債権者間の調整 ○融資（525百万円） ○経営人材の派遣</p>
金融支援の内容	金融機関が三栄会向け債権100百万円を放棄、170百万円をDDS（資本的劣後ローン化）する。横浜銀行及び機構は三栄会に新たに625百万円（最大）を融資する。
経営責任等	<p>経営責任：理事長を除く社員・理事は全員一旦退任し、新体制に移行。 出資者責任：現出資者は全員、出資持分払戻請求権を放棄。</p>

事例番号	27
対象事業者	医療法人盛全会、有限会社西大寺ホスピタルサービス (※以下、特に断りがない場合、医療法人盛全会についての説明)
事務所所在地	岡山県岡山市
業種	病院及び介護老人保健施設の運営等
持込金融機関等	中国銀行
取引金融機関等	中国銀行、阿波銀行 他
事業規模	出資金：0.65 億円 売上高：17 億円 従業員数：300 名、借入金総額：14 億円
経緯	開設以来、整形外科病院を運営してきたが、介護老人保健施設建設等の設備投資により有利子負債が売上の倍程度まで増加。その後、中核医師や看護師等の退職が続いた影響で、病床の一部閉鎖・入所者抑制等に踏み切らざるを得ず、借入金の返済見通しが立たない状況となった。その後組織体質の改革や医療機能の強化により収支改善を図るも、病院建物等の老朽化等により中長期的な医療機能を維持することが困難となったことから、財務体質を改善し経営の安定化を図ることを目的として、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	救急医療、急性期病院の後方支援、早期在宅復帰支援機能を提供し、地域医療において重要な位置づけ。 岡山大学等と良好なリレーションの下、一定数の医師を確保すると共に経営意識の高い医療スタッフが充実。 医療機関の再生モデルの構築。
再生スキーム	DDS
スキームの概要	機構が債権者間調整を行い、盛全会・西大寺 HS の合計借入金総額 1,550 百万円のうち 650 百万円を DDS 化、その他の借入金について貸出条件の変更を実施。 (有)西大寺ホスピタルサービスは保有する資産を盛全会に移転した後に清算。 【スキーム図】
	<pre> graph TD     A[関係金融機関等 (中国銀行及び阿波銀行等)] -- "・金融支援 (DDS 650百万円)" --&gt; B[(医)盛全会]     C[(有)西大寺HS] -- "・事業用不動産等の譲渡 及び金融債務の移転" --&gt; B     C -.-&gt; D[清算]     E[企業再生支援機構] -- "・金融機関の調整" --&gt; A   </pre>
企業再生支援機構の関与	○金融機関等の債権者間の調整 ○事業再生計画の策定支援
金融支援の内容	盛全会・西大寺 HS の合計借入金総額 1,550 百万円のうち 650 百万円を DDS、その他の借入金について貸出条件の変更を実施。非事業用資産の売却代金や将来の営業キャッシュフローにより借入金を返済する計画。
経営責任等	経営責任：経営責任の認められる理事は退任。役員退職慰労金請求権等の債権を放棄。 出資者責任：経営責任が認められる社員及び元社員は退任するとともに、出資持分払戻請求権を放棄。 保証人責任：一定の保証責任を履行するとともに、求償債権を放棄。

事例番号	28
対象事業者	医療法人真木会
事務所所在地	群馬県高崎市
業種	病院、診療所の経営
持込金融機関等	群馬銀行
取引金融機関	群馬銀行 他
事業規模	出資金：0.05 億円 売上高：21 億円 従業員数：211 名 借入金総額：36 億円
経緯	財務面については、2006 年に開業した PET センターの建設資金、設備資金に関わる借入金等による過大債務を抱えているという状況。経営面については、約 40 年を超える建物の老朽化、優秀な医療人材の流出懸念があるといった状況。そこで、対象事業者は、機構手続により財務体質を改善するとともに、医療の質向上の土台となる経営改善を推し進めることを目的として、群馬銀行との連名にて、機構への支援申込みを行うに至った。
機構の支援意義	高度な先進医療技術を有し、予防医学の点でも地域に貢献しており、地域医療において重要な位置づけ。 高度医療機器を有し、医師、看護師等の十分な人員を確保。 医療機関の再生モデルの構築。
再生スキーム	債権放棄（事業再編は実施せず）
スキームの概要	<p>関係金融機関等には、債権放棄または機構による債権買取への同意を要請。 群馬銀行と機構は、運転資金・構造改革資金等について必要に応じて融資を検討する。 機構は、理事を派遣し、経営改善を支援する。</p> <p>【スキーム図】</p> <pre> graph TD     A[金融機関等 群馬銀行ほか] -- "①金融支援 (債権買取)" --&gt; B[企業再生支援機構]     A -- "①金融支援 (一部債権放棄)" --&gt; C[真木会]     D[群馬銀行] -.- "②運転資金・構造改革 資金融資枠" --&gt; C     B -.- "②構造改革資金 融資枠" --&gt; C     B -- "③理事派遣" --&gt; C   </pre>
企業再生支援機構の関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>○金融機関等の債権者間の調整</li> <li>○債権買取</li> <li>○経営人材の派遣</li> </ul>
金融支援の内容	債権総額 3,668 百万円のうち債権元本 1,983 百万円及び遅延損害金等を債権放棄。
経営責任等	<p>経営責任：有利子負債増加時の理事長であった役員は退任。経営責任を有する役員は当法人に対する退職慰労金請求権等の債権を放棄。</p> <p>出資者責任：出資者は全員、出資持分払戻請求権を放棄。その後、当法人は、出資者が出資持分払戻請求権を有さない「出資持分のない医療法人」に移行。</p>